

債権回収担当課長
 税務課長
 収納課長
 国保年金課長
 公営企業(上下水道・病院等)徴収担当課長
 住宅管理課長 殿

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

一般社団法人 日本経営協会
 中部本部長 宮津 和義

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年10月18日(火)開催]

債権回収をめぐる 困難案件・悪質滞納者への対応実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各種債権の未納問題が深刻化している中、困難案件や悪質滞納者への対応は、収納率向上はもちろん、正しく納めている住民との不公平の解消という視点からも、多くの自治体で課題となっているかと存じます。

本講座では、債権回収をめぐる法的手続きの具体的な進め方や留意点をはじめ、困難案件・悪質滞納者への適切な対応実務について、豊富な事例をもとにわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

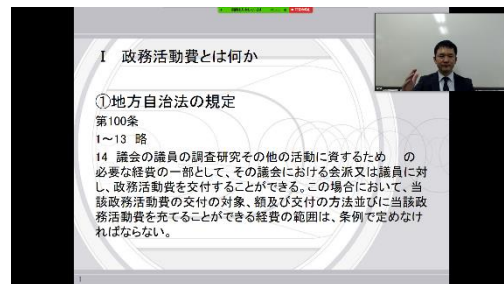
日 時：令和4年10月18日(火) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：自治体債権研究会 代表
 行政対象暴力問題研究会 副代表
 三重大学 学長顧問/三重県立看護大学客員教授
 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA 会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一 般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前からのキャンセル、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
 お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

講義項目

<p>I 債権回収実務の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 考慮要素…各種手段の費用対効果と回収可能性 2. 情報収集…面談・臨戸訪問時の留意点 ～債権者自体からの場合・債務者以外からの場合 3. 債権管理条例と先進自治体の事例 4. 自治体の分類と特徴 <p>II 債権回収をめぐる法的手続と進め方 ～書式の具体的事例を用いて～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支払督促 2. 即決和解 3. 訴訟の提起 4. 専決処分 5. 少額訴訟 6. 管轄となる裁判所（訴訟物の価額） 7. 債権保全 8. 強制執行①（債権執行） 9. 強制執行②（不動産執行・競売） 10. 財産開示手続 11. 民事執行法の改正 <p>III 債権の消滅時効 ～公債権と私債権の違い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時効の意義 2. 時効の起算点 3. 債権の種類ごとの時効期間 4. 時効の中断とその効果 5. 民法の改正（時効、保証等を中心に） <p>IV 不良債権処理の実務～特に不納欠損について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不納欠損の条件（消滅時効との関係） 2. 不納欠損処理を行うに当たっての議会手続 3. 不納欠損処分に関する事務処理要綱 [管理規程等]がある場合 	<p>V 困難案件・悪質滞納者対応の事例検討 ～ケーススタディによる演習～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の具体的手法 ～私債権・非強制徴収公債権の場合 預貯金を発見する目的のための役所内調査 給与・賃金等の調査 生命保険・損害保険金の調査 私債権の情報提供(守秘義務)をめぐる留意点 (個人情報保護条例「目的外利用」の要点 等) 面談・概要書の徴求の留意点 民事執行法の改正をふまえた実務の動向について ・財産隠ぺいへの対応・着眼点 ・納付交渉・納付誓約の留意点 ・債務者が行方不明の事例 ・債務の相続が発生した場合 ・債務者が受刑中等で収監されている場合 ・債務者が債務超過である場合(破産手続の対応) ・生活困窮者への対策・支援 ・債務者が暴力団関係等危害の恐れがある場合 ・租税債権と担保債権の優先関係について ・不納欠損処分・債権放棄の見極め <p>※状況により講義項目が変更となる場合があります</p>
---	--

<講師紹介> 自治体債権研究会 代表 / 行政対象暴力研究会 副代表
三重大学学長顧問/三重県立看護大学客員教授 楠井法律事務所 弁護士 楠井 嘉行 氏

昭和 55 年～58 年三重県職員。昭和 60 年弁護士登録。三重県下市町の法律顧問の他、公職多数。
【著書】「医療現場でのクレーム・トラブル Q & A -初期対応から法的対応まで-」(ぎょうせい)
「自治体の債権回収」(公職研)/「行政対象暴力 Q & A」(ぎょうせい)
「自治体と弁護士の連携術」(ぎょうせい) 他

受信環境について ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください
・必要備品は、パソコン（推奨） もしくは タブレットのみです。（タブレットは Zoom アプリのインストールが必要です。）
・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。
※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)
オンライン専用に構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。
ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください) **FAX(052)952-7418**

60019123 「債権回収をめぐる困難案件・悪質滞納者への対応実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日 R4.10.18

ふりがな		TEL () — Fax () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名	通信欄
団体名				
住所	〒			
参加者氏名	所属・役職			
参加者メールアドレス (可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)			氏名	

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日○○月○日/支払期限○月○日希望 等)
請求宛名についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他(宛名):)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □ M